

【問い合わせ先】

高田、諏訪、島

代表 03-5253-8111 内線 53835、53838

直通 03-5253-8816

新型インフルエンザ・パンデミック対策としての都市交通輸送人員抑制策の有効性の検討及び実施シミュレーションに関する調査研究

平成20年7月29日

国土交通政策研究所

※国土交通政策研究所は、合同庁舎2号館15階（3号館側）にあります。

国土交通政策研究所は、我が国において新型インフルエンザの感染が拡大する事態を想定して調査を行うことを予定しています。この調査においては、新型インフルエンザが飛沫感染すると想定されることから、現在、過密輸送となっている通勤電車、バス等の公共交通機関における利用者間の接触を少なくするため、その混雑度を一定程度までに抑制すること（注）が有効な対策の一つであるとの考えに基づき、新型インフルエンザの感染を相当程度抑える対策の実現可能性と効果を検証することを目的としたシミュレーションを行うこととしています。

（注）ただし、鉄道営業法第6条の規定により、鉄道事業者は天災事変その他やむを得ない事由による運送上の支障があるとき等例外的な場合を除き、所用の運賃を支払った乗客の輸送を拒絶することができないため、各事業者において一方的に乗客の利用を抑制することはできません。

具体的には、東京都心部における交通流動につき鉄道車両及び駅構内における飛沫感染を抑制すべく各乗客の間を半径1m程度離すように人員輸送することとし、かつ、道路交通において円滑な流動を確保する交通需要管理を実施するためには、いかなる社会経済的条件が必要となるかを明らかにする予定であり、これにより我が国の経済及び社会への危機が現実化したときに備えた政策面での検討に資するものとします。

調査の概要は別添のとおりです。

（参考 今後の予定）

- ① 本調査研究は、国土交通省の附属機関である国土交通政策研究所が中心となり、国立感染症研究所感染症情報センター及び警察大学校警察政策研究センターの協力を得て行うものです。
- ② 本調査を行う上では、広範な関係者の知見、意見を踏まえる必要があることから、国土交通省内及び他省庁の担当部局、東京都、日本経団連、東京商工会議所、鉄道事業者等の関係者の協力を得ることとなっており、9月中旬を目処に第1回目の検

討会議を開催する予定です。

- ③ 今年度中に鉄道輸送力の抑制の影響と昼間人口及び夜間人口の減少度合いを推計し、それと並行して関係者へのヒアリングを進め、eメールによる事業者アンケート等も行い、新型インフルエンザ対策を実施する上で想定される方策と必要な課題を整理する予定です。次年度は、これらの検討作業をとりまとめてシナリオライティングを行う予定です（これが困難な場合には他都市におけるシミュレーション又は物流における輸送量の管理に関する調査を行うことも検討します。）。